

# 愛知・名古屋2026大会輸送計画策定に向けた調査等業務委託仕様書

## 1 件名

愛知・名古屋2026大会輸送計画策定に向けた調査等業務委託

## 2 業務の目的

2026年に開催を予定している「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会」では、空港、選手村、宿泊施設、競技会場、メインメディアセンター等を始めとした輸送拠点間において、選手・チーム役員、VIP、メディア、審判等の多くのステークホルダー（以下、「SH」という。）を円滑に輸送する必要がある。

本業務は、各関係機関との協議や、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会において作成を進めている輸送計画検討に用いるため、輸送拠点となる宿泊施設や空港等を対象に、車両の乗降場所や施設内外の動線、各施設における輸送の運用に必要な事項を検討・整理するものである。

## 3 当事者

本仕様書に記載する「甲」とは公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会とし、「乙」とは本業務の受託事業者を指すものとする。

## 4 契約期間

契約締結の日から2023年4月28日（金）まで

## 5 業務内容

### (1) モデル宿泊施設における輸送運用検討

#### ア 宿泊施設へのヒアリング

甲が指定するモデル宿泊施設へヒアリングを行い、各宿泊施設において利用可能な車両の乗降場所等、輸送業務の運用に必要な事項について情報収集を行う。

#### イ 運用レイアウト案及び人員配置計画案の作成

上記アを踏まえて現地調査を行い、宿泊施設内及び施設周辺における、車両の乗降場所、車両動線、歩行者動線、車両待機場所・駐車場、誘導員の配置等、宿泊施設における輸送業務の運用に必要な事項について検討し、各宿泊施設における運用レイアウト案及び人員配置計画案を作成する。また、運用にあたっての課題や対応策等についても、具体的に整理する。

本業務の実施にあたっては、以下の点を踏まえること。

- モデル宿泊施設数は以下のとおり想定しており、モデル宿泊施設及び宿泊する想定の本SH等の前提事項については、甲が別途示すものとする。なお、前提事項は提示後に変更となる可能性がある。

対象の本SH	モデル宿泊施設数
VIP	愛知県内で2施設
選手・チーム役員	東海圏内（愛知、岐阜、静岡）で8施設

- 運用レイアウト案及び人員配置計画案の作成にあたっては、モデル宿泊施設での検討を基に他の宿泊施設へ展開することを念頭に、それぞれの考え方について具体的に整理すること。
- 複数の宿泊施設からの乗降者（複数の宿泊施設の本SH）を集約した形で、乗降場所を設定する可能性があることを考慮の上、検討を行うこと。
- 調査項目については、別表1を踏まえて検討し、事前に甲の承認を得ること。
- 本業務で作成した資料は交通管理者等との協議に活用することを念頭に置き、様式については事前に甲の承認を得ること。
- 宿泊施設の建物内部については、本業務の調査・検討の対象外とする。
- 「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会」の両大会で活用する可能性があることを踏まえて検討すること。
- 調査の実施にあたっては、各宿泊施設と連絡調整を行うとともに、宿泊施設への負担とならないよう配慮すること。

### (2) 空港施設における輸送運用検討

#### ア 中部国際空港へのヒアリング

中部国際空港へヒアリングを行い、利用可能な車両の乗降場所等、輸送業務の運用に必要な事項について情報収集を行う。

#### イ 運用レイアウト案及び人員配置計画案の作成

上記アを踏まえて現地調査を行い、空港施設内及び施設周辺における、車両の乗降場所、車両動線、歩行者動線、車両待機場所、誘導員の配置等、空港施設における輸送業務を運用する上で必要な項目について検討し、空港施設における運用レイアウト案及び人員配置計画案を作成する。また、課題や対応策等についても具体的に整理する。

本業務の実施にあたっては、以下の点を踏まえること。

- ・対象となるSH等の前提事項については、甲が別途示すものとする。なお、前提事項は提示後に変更となる可能性がある。
- ・運用レイアウト案及び人員配置計画案の作成にあたっては、それぞれの考え方について具体的に整理すること。
- ・調査項目については、別表1の項目を踏まえて検討し、事前に甲の承認を得ること。
- ・本業務で作成した資料は交通管理者等との協議に活用することを念頭に置き、様式については事前に甲の承認を得ること。
- ・空港施設の建物内部については、本業務の調査・検討の対象外とする。
- ・「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会」の両大会で活用することを想定し検討すること。
- ・調査の実施にあたっては、中部国際空港への負担とならないよう配慮するとともに、必要な連絡調整を行うこと。

## 6 業務実施計画・体制

### (1) 業務計画書の作成・提出

乙は、実施する業務内容、実施体制及びスケジュールを示す「事業計画書」を、契約締結後速やかに作成し、契約締結日から14日以内に提出するものとする。

### (2) 連絡体制

トラブル等が発生した場合は、速やかに甲に報告するとともに、常に連絡を取れる体制を整えること。また、乙の責任において、適切に対応するものとする。

## 7 成果物の納品等

### (1) 成果物及び納品期限

事項	成果物	納品期限
①	モデル宿泊施設に関する調査・検討結果	2023年4月7日（金）
②	空港施設に関する調査・検討結果	2023年4月7日（金）

### (2) 納品媒体・部数

納品は、製本版（A4 縦版 [A3 折込可]）3部及びデータ版（CD-R等の電子媒体、PDF形式及びマイクロソフト社製 Word、Excel、PowerPointにより編集可能な形式。バックデータを含む）3部とする。

### (3) 納品場所

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 計画課  
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（東大手庁舎）

### (4) 成果物の説明

乙は、甲の指定する監督員に対し、成果物について十分な説明を行わなければならない。なお、成果物引渡後、関係機関との打合せ等においてこの業務に関する疑義が生じた場合は、その内容について再度説明すること。

## 8 協議・打合せの実施

### (1) 開催回数

本業務における協議及び打合せについては、業務着手時（1回）、中間報告時（2回）及び成果品納入時（1回）とするが、甲が必要と認めた場合については、随時、打合せを行うものとする。

### (2) 開催場所及び実施方法

打合せの開催場所及び実施方法については、甲が指定するものとする。

### (3) その他

ア 乙は、打合せに使用する資料を必要部数用意すること。

イ 乙は、各打合せの結果について、打合せから5営業日以内に議事録を作成し、甲の承認を得ること。

ウ 作成した議事録は、成果物とともに納入すること。

## 9 留意事項

- ・乙は、委託業務の開始から終了までの間、本業務を総括する責任者を1名配置し、業務実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に甲と連絡調整を行うこと。
- ・乙は、業務の実施・運営に際し、甲や業務を遂行するにあたり関係する機関と密接に連携を図り、調整を行うこと。
- ・本業務の一部を再委託する場合は、予め甲の承諾を得ること。ただし、コピー、ワープロ、印刷、製本、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては承諾を必要としない。
- ・業務内容を変更する必要がある場合は、甲と乙が協議の上、適切に対応すること。
- ・乙は、本業務の遂行にあたり知り得た情報を、甲の許可なく他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする。）。
- ・本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は甲と乙が協議の上、定めることとする。
- ・この仕様書に定めのない事項については必要に応じて甲、乙が協議して決めるものとする。協議の結果、甲、乙間にて意見を異にするときは、甲の指示に従うものとする。

## 10 権利処理

- ・乙は、本業務で発生する著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）以下同じ）を甲に無償で譲渡するものとし、甲及び第三者に対し、本業務で作成する成果物に関する著作者人格権（公表権、同一性保持権、氏名表示権）を一切行使せず、また第三者がかかる権利を行使しないよう乙の責任と負担の下で権利処理を行うものとする。
- ・本業務の成果物に使用される文芸、美術等一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他の一切の権利及び本業務に関与するすべての者に関する権利の処理は、

すべて乙の責任と負担で行い、本業務の成果物の著作権が何ら問題を生ずることなく完全な状態で甲に帰属するよう措置するものとする。

- 関係者その他第三者から異議、苦情の申し立て、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、乙の責任と負担においてこれを処理するものとする。

## ■ 宿泊施設、空港施設調査

調査・検討項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ロータリー、駐車場の構造・現況</li> <li>●既存の車両乗降場所または臨時の車両乗降場所候補地と同時乗降可能台数、車両待機場所及び待機可能台数</li> <li>●大型バス等、車両ごとの乗り入れ可否（高さ・幅員等に制限がある場合は、その数値も明記すること）</li> <li>●施設内及び施設周辺の車両動線</li> <li>●乗降場所、待合スペースの屋根の有無</li> <li>●乗車前の待合スペース及び面積</li> <li>●ロータリー内の有効幅員</li> <li>●出入り口の有効幅員</li> <li>●バリアフリー対応状況（福祉車両の運用を含む）</li> <li>●周辺バス停の位置</li> <li>●動線、乗降場所等、輸送運用に支障となる箇所の有無 等</li> </ul>
---------	---

※宿泊施設、空港いずれにおいても、路線バスの乗降場所は本業務における各SHの乗降場所としては対象外とするため、バス停の位置を確認の上、その部分を避けて運用を検討すること。